

「住宅取得支援事業助成金」の申請方法について

★申請にお越しの際は事前にご予約をお願いします！

予約フォーム



予約はこちらから

お電話でのご予約は、53-5111(内線531,532)まで

Step1【事前審査申請】 令和8年6月3日（水）～ 令和9年2月12日（金）

- (1) 提出書類一式をご持参ください。
- (2) 受付員が書類に不備がないか確認した上で、交付申請時の注意点等をご説明いたします。
※15～30分程度お時間を頂戴します。
- (3) 担当職員が申請書類を審査し、交付対象となるかどうか及び事前審査時点での助成金の見込額を申請希望者ご本人へ通知します。
なお、交付を確約するものではありませんのでご注意ください。また、この時点での助成金の見込額はあくまで目安です。

交付申請は、「住宅の所有権保存登記の受付日または所有権移転登記の受付日」と「土地の登記名義人の住所変更の受付日」から**30日以内**に行ってください。
(原則として、引越しも済ませてから交付申請を行うこと。)

Step2【交付申請】 令和8年7月6日（月）～ 令和9年2月26日（金）

- (1) 申請書類一式をご持参ください。
- (2) 受付員が書類に不備がないか確認します。また、不明な点があれば、確認させていただきます。
※30分～1時間程度お時間を頂戴します。
- (3) 担当職員が申請書類を審査し、交付決定の可否と助成金額を申請者ご本人へ通知します。
※審査の過程で、不明点を確認したり、追加で書類の提出をお願いすることがございますので、あらかじめご了承ください。

Step3【請求書提出】 交付決定通知書が届き次第

- (1) 交付決定通知書が届きましたら、請求書と交付決定通知書の写しをご提出ください。
(持参でも郵送でも可)
- (2) 請求書を受領してから30日以内に指定の口座にお振込みします。
※振込日の通知は行いませんので、ご自身でご確認をお願いいたします。

★予算残額の公表について★

予算残額については、①と②について市移住サイト (<https://misawa-iju.com/>) で公表いたします。

①事前審査申請を受理した時点での予算残額（参考値）

②交付申請を受理し、交付決定通知を送付した時点での予算残額（確定値）

※①については、あくまで参考としてください。申請を考えている方がどの程度いるかの目安です。

◇申請希望者を把握するためにも、申請を考えている方は、予算残額の有無に関わらず事前審査申請をするようお願いいたします。